

令和 5 年度当初予算主要施策の概要

(農業関係部分のみ抜粋)

環境農政局

目 次

I	令和5年度当初予算前年度比較表	1
II	令和5年度主要事業の概要	2
	○ 気候変動対策の推進	2
	○ 循環型社会づくりの推進	4
	○ 生活環境の保全	5
	○ 自然環境の保全・再生と活用	6
	○ 農林水産業の活性化	11
	○ 大規模な災害への対応力の強化	19
III	参考資料	22
	1 気候変動対策の推進	22
	2 循環型社会づくりの推進	24
	3 水源環境保全・再生への取組 (水源環境保全・再生事業会計)	26
	4 農林水産業の活性化	28
	5 水防災戦略の推進 (環境農政局)	30

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

I 令和5年度当初予算前年度比較表

(一般会計)

(単位：百万円、%)

内 訳 科 目	令和5年度 当初予算額 (案) A	令和4年度 当初予算額 B	対前年度 比 較 A/B	令 和 5 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款) 環 境 費	10,667	11,192	95.3	513	381	1,610	8,161	
(項) 環境管理費	8,332	8,096	102.9	23	—	348	7,961	
(項) 環境保全 対策費	1,016	1,396	72.8	200	—	1,019	△ 203	
(項) 自然保護費	1,318	1,699	77.6	289	381	243	404	
(款) 農林水産業費	17,930	15,979	112.2	4,499	2,392	1,782	9,255	
(項) 農 業 費	2,320	1,440	161.1	898	2	608	811	
(項) 畜産業費	664	419	158.4	264	26	118	256	
(項) 農 地 費	2,286	2,351	97.2	1,158	561	290	276	
(項) 林 業 費	9,522	9,342	101.9	1,298	1,114	501	6,609	
(項) 水産業費	3,135	2,425	129.3	880	689	263	1,302	
(款) 災害復旧費	520	544	95.5	250	234	—	36	
(項) 農林水産施 設災害復旧費	520	544	95.5	250	234	—	36	
小 計	29,117	27,716	105.1	5,263	3,007	3,393	17,453	
						25	△ 25	その他 特定収入
一般会計 計	29,117	27,716	105.1	5,263	3,007	3,418	17,428	

(特別会計)

恩賜記念林業振興 資金会計	142	142	100.1					
林業改善資金会計	65	67	97.3					
水源環境保全・再 生事業会計	9,377	8,633	108.6					
沿岸漁業改善資金 会計	119	158	75.2					
特別会計 計	9,706	9,002	107.8					

環境農政局合計	38,823	36,719	105.7					
---------	--------	--------	-------	--	--	--	--	--

II 令和5年度主要事業の概要

㊦印は、令和5年度新規事業です。

☆印は、内容の詳細が別冊「付属資料」に記載されています。

丸数字は、事業の対象区域を示すものです。

- ① 全市町村、② 政令市を除く市町村、
- ③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 特定市町村、
- ⑤ その他

気候変動対策の推進

1 地球温暖化対策計画の推進

- ㊦(1) 事業活動脱炭素化促進事業費 ⑤ 3,661万円☆

大規模排出事業者等の脱炭素化の取組を促進するため、脱炭素の取組を適切に「評価・見える化」する手法や、評価結果に応じた各種支援策の検討等を行う。

- 一部㊦(2) 中小規模事業者省エネルギー設備導入支援補助 ① 1億8,218万円

中小規模事業者のサプライチェーンの脱炭素化への取組を支援するため、省エネ設備導入に対して補助する。

- ㊦(3) 若年者・地域向け脱炭素普及啓発事業費 ① 2,000万円☆

次世代を担う若年者の脱炭素型ライフスタイルへの転換と、地域主体による地域脱炭素化を促進するため、県教育委員会等と連携して高校生向けの脱炭素教育や大学生・若手社会人向けのワークショップを行うほか、市町村や地域団体等と連携して地域向けのワークショップを実施し、県内への取組の広がりを図る。

- ㊦(4) 地域脱炭素化促進事業費 ④ 2,997万円☆

県版脱炭素モデル地域内（三浦半島エリア）において、観光客や住民が脱炭素の取組を実感でき、ライフスタイルの脱炭素化につながる事業を実施する。

- (5) 気候変動対策推進費 ① 550万円

気候変動に関する県民や事業者等の関心・理解を深めるため、脱炭素に向けた行動変容を促す広告動画の放映や暑熱に関する県民参加型の調査等を行う。

2 環境分野における人、技術、情報の広域連携・国際交流の推進

- (1) (公財)地球環境戦略研究機関補助 ① 8,645万円

地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発を実現していくために必要な政策的・実践的な研究を行う(公財)地球環境戦略研究機関に対して、誘致自治体として運営費を補助する。

(2) 地球温暖化対策普及推進費（一部） ① 170万円

九都県市が連携して、節電及び地球温暖化防止に係るキャンペーンや環境分野における国際協力事業を実施する。

3 環境に配慮した活動の促進

㊦ (1) かながわ脱炭素アクション創出事業費 ① 3,500万円☆

県民や事業者による脱炭素の自分事化と脱炭素化に向けた行動・取組の広がりを図るため、県民の脱炭素に資する様々な環境配慮行動に対して、事業者が付与する既存のポイントに上乗せして「(仮称)脱炭素ポイント」を付与する実証事業を行い、自走化につなげる。

(2) 環境影響評価条例運営費 ① 534万円

環境影響評価法及び環境影響評価条例に基づき、一定規模以上の事業について、環境影響評価のための審査を行う。

4 総合的な環境学習・教育の推進

(1) 環境学習推進事業費・地球温暖化対策普及推進費（一部） ① 914万円

環境学習を推進するため、環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。

5 県の率先実行の推進

(1) 公用車の電動化 ① 4億3,624万円

代替可能な電動車がない場合等を除き、公用車を2028年度までに全て電動化するため、EV等を率先して導入する。

(2) 県有施設の再エネ電力利用 ① (※) - 万円

2030年度までに全県有施設の使用電力を100%再エネに転換するため、一部の県有施設で再エネ電力への切り替えを実施する。

※ これまでの通常電力の予算の範囲内で対応予定のため、「- 万円」としている。

循環型社会づくりの推進

1 資源循環の推進

- (1) 廃棄物総合対策推進事業費 ① 968万円
事業者の3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）に向けた取組を支援するため、多量排出事業者等が提出する報告書の集計・分析結果や取組事例等を情報提供するほか、3Rに関する普及啓発等を実施する。

- (2) 循環型社会づくり推進事業費 ① 190万円
循環型社会づくり計画の目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、食品廃棄物の削減や廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る普及啓発等を実施する。

- (3) プラスチックごみ削減推進事業費 ① 654万円☆
「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみゼロを目指すため、プラスチック使用製品の使用の合理化の促進、クリーン活動の拡大等に係る取組を行う。

- ④ (4) プラスチック資源循環対策費 ① 344万円☆
石油から作られるプラスチック製品の製造及び廃棄の過程で排出される二酸化炭素量を削減するため、県有施設に給水スポットを設置するほか、県版脱炭素モデル地域等に新機能リサイクルボックスを導入し、ペットボトル等の使用抑制及び再生利用の促進を図る。

2 適正処理の推進

- (1) 海岸漂着物等対策事業費 ④ 2億2,478万円
海岸の良好な環境や景観を保全するため、公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を負担するとともに、相模湾沿岸13市町の海岸清掃事業費を補助する。
また、海岸ごみの発生抑制のため、海岸利用者への普及啓発等を行う。

- (2) 産業廃棄物最終処分場費 ① 3億4,394万円
産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置されたかながわ環境整備センター（横須賀市芦名）の運営を行う。

- (3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費 ① 1億5,874万円

PCB廃棄物の適正処理を推進するため、県機関が保管するPCB廃棄物の処理及び民間事業場が保管するPCB廃棄物の行政代執行を行う。

生活環境の保全

1 大気水質保全の取組

- (1) 大気汚染監視用機器更新費 ④ 2,096万円

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法に基づき、PM2.5など大気中の汚染物質を常時監視するための測定機器を計画的に整備する。

- (2) 有害大気汚染物質モニタリング調査費 ④ 993万円

化学物質による健康影響を未然に防止するため、大気汚染防止法に基づく優先取組物質の大気環境中濃度のモニタリング調査を行う。

- (3) 水質常時監視費 ④ 4,563万円

河川・湖沼等の公共用水域及び地下水における水質汚濁等の状況を適正に把握するため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水のモニタリング調査を行う。

2 自動車交通環境対策の推進

- (1) 自動車排出NO_x・PM総量削減対策推進事業費 ① 1,491万円

自動車NO_x・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査を実施するとともに、総量削減計画の目標を達成するため、生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締り及び規制内容の周知を行う。

3 化学物質の環境影響低減化の推進

- (1) 化学物質環境調査事業費 ② 381万円

化学物質による汚染の実態を把握して環境影響の評価を行うため、調査を実施するとともに、測定方法の検証や分析方法の開発等を行う。また、引地川水系において有機フッ素化合物濃度が高い原因の調査を行う。

- (2) ダイオキシン対策推進事業費 ③ 959万円

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、公共用水域・土壌・地下水の環境汚染状況を把握するためのモニタリング調査を行うとともに、汚染原因究明等のための緊急調査を実施する。

4 アスベスト対策の推進

(1) 災害時等アスベスト飛散防止対策推進事業費 ④ 350万円

大規模災害時のアスベストの飛散を防止するため、大気汚染防止法等に基づき、平常時から建築物の所有者等によるアスベスト含有建材の使用の有無の把握調査を促進する取組を行う。

5 水環境保全対策の推進

(1) 流域環境保全行動推進事業費 ① 226万円

上流域を含めた相模川や酒匂川の流域環境を保全するため、市民、事業者、行政が一体となった取組を推進する。

6 地下水保全対策の推進

(1) 地下水・土壌保全対策推進費 ④ 585万円

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、地下水及び土壌の汚染への迅速な対応と効果的な浄化対策指導等を行うとともに、地盤沈下対策を行う。

自然環境の保全・再生と活用

1 地域の特性を生かした多彩な森林づくり

一部④(1) 造林事業費 ① 1億4,492万円

森林資源の充実や県土保全など、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、民有林の適正な整備に対して補助する。また、新たに「小さな林業」を起点とする、林業6次産業化を実践する団体等に対し、モデル的にスタートアップ支援を行う。

(2) 治山事業費 ④ 12億7,726万円☆

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既存の治山施設の補修を行う。

<実施地区>相模原市緑区牧野（新和田）ほか34箇所

(3) 保安林改進黨業費 ① 1億2,455万円

自然災害等により水源かん養等の機能が低下した保安林において、機能の回復、高度発揮を図るため、森林整備を実施する。

<実施地区>藤沢市（辻堂東海岸）ほか6箇所

(4) 松くい虫等防除事業費 ① 1,966万円

松くい虫による松枯れ被害及び被害区域が拡大しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害を防除するため、樹幹への薬剤注入や被害木の駆除による防除事業を実施する市町村に対して補助する。

2 水源の森林づくりの推進

(1) 水源の森林づくり事業費 ④ 25億3,882万円

水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図り、良質な水を安定的に確保するため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を推進する。

(2) 水源林土壌保全対策事業費 ④ 5億2,296万円

森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。

(3) 県民参加森林づくり活動事業費 ① 6,702万円

県民との協働による森林づくり活動を推進するため、森林づくり県民運動の普及啓発等を行う公益財団法人かながわトラストみどり財団に対して補助する。

3 水源環境保全・再生を支える取組の推進

(1) 市町村事業推進費 ④ 19億7,785万円

相模原市ほか18市町村が主体的に実施する水源環境保全・再生の取組の着実な推進を図るため、当該市町村が計画的に実施する事業に対して補助する。

(2) 相模川水系県外上流域対策費 ⑤ 4,069万円

相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生を図るため、山梨県と共同して、森林整備及び生活排水対策の取組を実施する。

(3) 県民会議等運営費 ① 4,421万円

県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進するため、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営や施策の普及啓発等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対して補助する。

4 丹沢大山の自然再生

- (1) 自然公園施設整備費 ④ 3億4,817万円☆
富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）や丹沢大山国定公園等の自然環境の保全及び公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、登山道や利用者用トイレなどの自然公園施設を整備する。
- (2) 丹沢大山保全・再生対策事業費 ④ 3億2,552万円☆
丹沢大山において、ブナ林等の再生の取組や、登山道補修等の県民協働事業を実施するとともに、丹沢大山及び周辺地域の植生回復と衰退防止を図るため、中高標高域におけるシカ管理捕獲や水源保全地域における市町村のシカ管理捕獲に対して補助する。
- (3) かながわパークレンジャー等活動推進費 ④ 1,075万円
かながわパークレンジャーを中心に県民による自然環境保全活動を推進するとともに、自然公園指導員等の活動と連携し、自然公園の適正利用を促進する。
- (4) 大涌谷自然研究路利用推進費 ④ 719万円
令和4年3月に再開した大涌谷自然研究路について、安全対策として実施する引率入場に必要な監視員を配置し、利用者の安全確保を図る。

5 都市の緑地の保全と活用

- (1) 古都及び緑地保全事業費（公共事業） ④ 2億 866万円
鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するとともに都市近郊の緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地の買入れ及び保全に必要な施設の整備等を実施する。
- (2) 県有緑地等緊急防災対策事業費（単独事業） ④ 1億3,453万円☆
県有緑地における災害等を未然に防止するため、法面防災工事等を実施する。
- (3) 小網代の森施設整備費 ④ 270万円
県内に残る貴重な自然である「小網代の森」（三浦市三崎町小網代）を利用する県民の利便性の向上及び安全性確保のため、適正な維持管理を行う。
- (4) 小網代の森維持管理費 ④ 969万円
環境学習の場である「小網代の森」の適正な維持管理を行う。

- (5) 地域制緑地維持管理費 ④ 2,171万円
特別緑地保全地区等の県有緑地において、適正な維持管理を行う。
- (6) 古都緑地維持管理費 ④ 2,645万円
歴史的風土特別保存地区内の県有緑地において、適正な維持管理を行う。
- (7) 自然環境保全対策事業費 ① 1,960万円☆
自然環境保全地域特別地区の保全を図り、自然保護思想を普及啓発することに加え、良好な自然環境の維持・保全の一助とするため、希少種であるツキノワグマの生息状況を把握する。
- (8) 生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部） ① 138万円
アドバイザーを派遣するなど県民や事業者等が生物多様性を理解し、生物多様性に配慮した行動や保全のための行動をとることを促進する取組を行うとともに、かながわ生物多様性計画を改訂する。
- (9) 神奈川県レッドデータブック更新事業費 ① 259万円
生物多様性の保全のため、県内希少生物の生息・生育状況を調査し、絶滅の危険度を評価したレッドデータブックの計画的・継続的な更新を行う。

6 里地里山の保全・活用

- (1) 里地里山保全等促進事業費 ④ 902万円
里地里山の保全等を促進するため、里地里山活動協定の認定を受けた団体が行う里地里山の保全等の活動に対して補助するとともに、コーディネーターによる活動への助言、指導等を実施する。

7 野生鳥獣の保護管理の推進

- (1) 鳥獣被害緊急対策事業費 ④ 823万円☆
鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町村と一体となって行う対策強化のための経費や広域獣害防護柵の補修経費に対して補助するとともに、イノシシやシカの捕獲奨励金を交付する。

- (2) 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 ① 2,745万円☆
市町村や住民が地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策※を支援するため、かながわ鳥獣被害対策支援センター（平塚市西八幡）が専門的観点からの技術的支援や人材の育成などを行うとともに、ツキノワグマの被害防止の強化に取り組む。
※ ①集落環境整備、②防護対策及び③捕獲の3つの基本対策を地域が一体となって実施
- (3) 鳥獣被害対策事業費補助（団体）＜市町村分は政策局対応＞ ④ 105万円☆
野生鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図るため、市町村等で構成する団体が行う捕獲等の取組に対して補助する。＜市町村への補助は、政策局市町村課の「市町村事業推進交付金」において計上＞
- (4) 鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体） ④ 8,250万円☆
市町村や農業協同組合等で構成する地域協議会が被害防止計画に基づいて行う鳥獣被害対策を支援するため、侵入防止柵の整備や捕獲などの取組に対して補助する。
- (5) 鳥獣被害防止特別措置事業費 ④ 780万円☆
農業被害防止対策等に活用するため、有害鳥獣の行動分析等を実施する。
- (6) 特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費 ④ 2,174万円☆
ニホンジカ管理計画及びニホンザル管理計画に基づき、丹沢大山の自然植生回復のためのシカ管理捕獲やシカ・サルの生息状況調査等を実施する。
- (7) 指定管理鳥獣捕獲等事業費 ④ 635万円☆
集中的かつ広域的な管理が必要な「指定管理鳥獣」として国が定めているイノシシは、農作物への被害の増加や生息分布域の拡大による人身被害、生活被害の発生も懸念されているため、イノシシ管理計画に基づく捕獲等の取組を実施する。
- (8) ヤマビル被害対策事業費補助（市町村） ④ 121万円☆
深刻化するヤマビル被害に対応するため、市町村が地域ぐるみで実施する環境整備活動等のヤマビル対策に対して補助する。
- (9) 特定外来生物対策事業（生物多様性保全基盤整備事業推進費で計上） ① 303万円☆
特定外来生物であるアライグマの捕獲に向け、生息分布を把握するためのモニタリング調査を実施するとともに、分布拡大地域におけるクリハラリスを防除する。

農林水産業の活性化

1 農業の振興

- ④(1) スマート農業推進事業費補助 ① 2,600万円☆
農業生産の省力化・効率化を推進し、生産性を向上させるため、産地が一体的なスマート技術を導入する取組や、農業者が自動の小型農業機械等を導入する取組に対して補助する。
- (2) スマート農業試験研究費 ① 875万円☆
農作業の効率化による負担軽減等を実現するため、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行う。
- ④(3) 脱炭素・低コスト農業技術確立等推進事業費 ① 1,150万円☆
化石燃料を使用しない施設栽培への転換を促進し、環境にやさしい持続可能な農業を実現するため、脱炭素・低コスト生産技術を確立するとともに、CO₂排出削減効果を見える化し、環境に配慮した農産物の消費者購買意向を明らかにする。
- ④(4) かながわ農業アカデミー脱炭素教育設備等整備費 ① 2,060万円☆
農業分野の脱炭素化を推進するため、かながわ農業アカデミーにおいて、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した脱炭素農業モデルによる授業などを行うための設備等を整備する。
- (5) 県産品ブランド推進事業諸費 ① 516万円
県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店を登録するとともに、県産農水産品の販売促進等を行う協議会に対して負担金を支出する。
- (6) 花と緑のふれあいセンター特定事業費 ① 2億6,593万円
花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉（平塚市寺田縄）の適切な管理運営を図るため、施設整備や維持管理等に係る費用をPFI事業者に対して支払う。
- (7) 大船フラワーセンター指定管理費 ① 1億675万円
大船フラワーセンター（鎌倉市岡本）の適切な管理運営を図るため、施設の維持管理等に係る費用を指定管理者に対して支払う。

- (8) 農業改良普及活動費 ① 807万円
 地域農業の振興を図るため、普及指導員が農業者ニーズに対応した研修や巡回指導などの普及活動を総合的に行う。
- (9) 農業担い手育成事業費 ① 693万円
 新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材の育成のため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。
- (10) 新規就農者経営発展支援事業費補助 ① 9,750万円
 次世代を担う農業者を育成するため、新規就農者に対し、経営発展のための機械・施設等の導入を補助する。
- (11) トップ経営体育成支援事業費 ① 1,562万円
 「トップ経営体」※を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。※ 優れた経営感覚を有する、年間販売額3,000万円以上の経営体
- (12) 国際園芸博覧会会場建設費補助 ④ 7,747万円
 国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの実現や、これらを通じたSDGs達成への寄与等を目的とした博覧会の開催に向けた支援を行うため、開催運営等を行う（公社）2027年国際園芸博覧会協会による会場建設に対して補助する。
- (13) 農道整備事業費（公共事業） ④ 8億4,800万円
 農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等と、高潮等で緊急通行路である国道135号の代替路線として機能する広域農道の整備を行う。
 <実施地区>広域農道小田原湯河原線（小田原市、真鶴町、湯河原町）
- (14) 農道整備事業費補助（公共事業） ④ 1,641万円
 過去に国庫補助事業で建設された農道施設について、市町村が行う点検診断、保全対策等に対して補助する。
 <実施地区>中井地区（中井町）ほか2地区
- (15) 県営ほ場整備事業費（公共事業） ④ 4,100万円
 農地の規模拡大による生産性の向上、農業経営の安定、担い手の育成に資するため、ほ場（田や畑などの耕地）の区画整理、農道、水路等の整備を行う。
 <実施地区>内山地区（南足柄市）

- (16) 県営かんがい排水事業費（公共事業） ④ 1億1,200万円
農業用水の安定的確保と用水管理の円滑化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資するため、幹線用水路を整備する。
＜実施地区＞相模川右岸2期地区（厚木市、伊勢原市）
- (17) 農村振興総合整備事業費（公共事業） ④ 2,100万円
かんがい施設や農道等の農村地域の振興に必要な施設整備を総合的に行う。
＜実施地区＞諸磯小網代地区（三浦市）ほか1地区
- (18) 農村振興総合整備事業費補助（公共事業） ④ 1億2,565万円
水路や農道等の農村地域の振興に必要な施設を地域の実情に合わせて総合的に整備する市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）に対して補助する。
＜実施地区＞厚木市温水・飯山地区（厚木市）ほか4地区
- (19) 農業水利施設予防保全事業費（公共事業） ④ 3億 900万円
農業水利施設におけるライフサイクルコストの低減を図るため、構造物の劣化度等を診断し、最適な保全対策を実施する。
＜実施地区＞小沢地区（相模原市、厚木市、愛川町）ほか5地区
- (20) 農業用施設防災対策事業費（公共事業） ④ 8,200万円
豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に防止するため、用排水路等の整備・補強を行う。
＜実施地区＞相模川左岸用水地区（海老名市）ほか4地区
- (21) 農業用施設防災対策事業費補助（公共事業） ④ 5,985万円
豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に防止し、避難経路を確保するなどの農村地域における防災力向上を図るため、市町村が行う用排水路等や農道（橋梁を含む）の整備・補強に対して補助する。
＜実施地区＞根府川地区（小田原市）ほか2地区
- (22) 湛水防除事業費（公共事業） ④ 9,680万円
豪雨の影響により、農業用排水路からの溢水が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に防止するため、水路の排水能力向上を目的とした整備を行う。
＜実施地区＞鬼柳地区（小田原市、大井町）

- (23) **かながわホームファーマー・農業サポーター事業費** ④ 1,235万円
 農地の有効活用を図るため、耕作放棄地を借り受けて復旧し、野菜や柑橘類の栽培研修付き農園を開設する。また、一定の栽培技術と意欲のある都市住民をかながわ農業サポーターとして認定し、サポーターが耕作する農地の復旧や貸借の支援を行う。
- (24) **農地集積推進事業費補助** ④ 1,005万円
 担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が実施する農地売買事業における経費に対して補助する。
- (25) **農地中間管理機構事業推進費補助** ④ 7,624万円
 担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業における経費に対して補助する。
- (26) **機構集積協力金補助（国庫）** ④ 230万円
 担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し出した、一定の要件を満たす地域及び個人へ協力金を交付する市町村に対して補助する。
- ㊦(27) **飼料畑貸借等推進事業費** ④ 500万円
 農地中間管理機構の機能を活用して、飼料作物を生産するための荒廃農地の復旧等や貸借を推進する。

2 畜産業の振興

- (1) **かながわ畜産物生産拡大推進事業費** ① 328万円
 生産性や収益性の向上による養豚経営の体質強化を図るため、多産系改良型種豚を開発するとともに、市場ニーズに合った肉豚生産を推進する。
- (2) **かながわ酪農活性化対策事業費** ① 502万円
 酪農業の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組むとともに、若者の県内酪農業への就職を促進するため、県内高校生等の牧場における実践的研修に対するフォローアップを行う。
- (3) **かながわ畜産物販売戦略強化事業費** ① 293万円
 県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、県と生産者団体が構成する協議会において、認知度向上に資する情報発信力の強化に取り組むとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力の強化に向けた取組など、県産畜産物の出口戦略を推進する。

- (4) 家畜伝染病予防事業費 ① 2,307万円
口蹄疫、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、検査・指導及び防疫措置等を実施する。
- (5) 豚熱対策事業費 ① 1億3,135万円☆
豚熱の予防対策を着実に実施するため、養豚場での飼養衛生管理の強化や野生いのししの検査体制の確保、ワクチン接種対応等を行うとともに、発生時には迅速な防疫活動を行えるよう、資機材活用体制の整備や関係機関との連携体制を強化する。
- (6) 鳥インフルエンザ対策事業費 ① 887万円☆
県内における鳥インフルエンザの発生を予防するため、防疫資材等を配布するとともに、野生動物の侵入防止対策として防鳥ネットの補修等に対して支援を行い、養鶏場での飼養衛生管理の強化を促す。
- (7) 家畜防疫対策倉庫整備事業費 ① 6,799万円
豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生時の初動防疫に不可欠な資機材の備蓄及び一元的な管理を行うため、県央家畜保健衛生所に備蓄倉庫を整備する。
- (8) 元大野山乳牛育成牧場牧道整備予備設計費 ④ 1,160万円
牧道を県営林道に移管するにあたり、利用者が安全に利用できるよう、ガードレールの整備、道路幅員の確保などの安全施設の設置等について、予備設計業務を委託する。
- ⊕(9) 飼料作物生産及び飼料化条件整備事業費 ① 3,720万円☆
飼料作物の作付けや飼料調製に必要な機械整備に対して支援する。
- ⊕(10) 国産飼料確保利用調整事業費 ① 500万円☆
国産大型ロールを小型に加工する経費、水田を活用した飼料用米等の飼料確保の取組に対し、支援を行う。
- ⊕(11) 飼料原料の飼料化支援事業費 ① 500万円☆
新たに確保した飼料原料（粗飼料・エコフィード）について、飼料化するための飼料分析及び評価、飼料設計等について必要な経費を支援する。

3 林業の振興

- ④ (1) スマート林業導入支援事業費補助 ① 895万円☆
森林資源情報のデジタル化、林業の生産性や安全性の向上を図るため、ICT機器や自動化・自走化機械等のスマート林業技術の導入に対し補助する。また、林業従事者を対象としたドローン森林測量講習を実施する。
- ④ (2) 高性能林業機械等導入支援事業費補助 ① 2,100万円☆
木材生産性の向上による木材の安定供給体制の確立、森林資源の循環利用加速化による炭素固定増を図るため、木材生産に積極的に取り組む林業事業者の高性能林業機械等の導入に対して補助する。
- ④ (3) 脱炭素社会実現「まちのもり」創出事業費補助 ① 4,000万円☆
木造施設を建築することにより抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量の価値に対して補助する。この取組を通じて、県民への木材利用の普及啓発を行う。
- ④ (4) エリートツリー研究開発事業費 ① 443万円☆
中長期的な森林吸収量を確保するため、本県で生産している無花粉スギから特に成長の優れた品種を「本県独自のエリートツリー」として選抜し、苗木生産者へ配布するための採穂園を整備する。
- (5) 林業担い手対策事業費 ① 7,076万円
林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。
- (6) 間伐材搬出促進事業費 ④ 3億 610万円
間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組への補助等を実施する。
- (7) 木造公共施設等整備費補助（国庫） ① 990万円
県産木材の利用促進を図るため、市町村や民間事業者等が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。

一部⑧(8) 森林環境譲与税基金活用事業費 (3(3)の再掲) ① 2億 174万円☆

森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、森林や木材利用に関する普及啓発や県産木材の普及PRイベント等の事業を行う。

(9) 林道開設事業費 ④ 4,961万円☆

林業経営の効率化と森林の適正な管理を図るため、林道の開設を行う。

<実施地区>猿沢北支線林道(足柄下郡箱根町)ほか1箇所

(10) 林道改良事業費 ④ 7億6,858万円☆

林道の車両通行の安全性、木材生産の効率性の向上を図るため、法面保全、舗装、局所改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行う。

<実施地区>神の川林道(相模原市緑区)ほか41箇所

4 水産業の振興

一部⑨(1) 磯焼け対策推進費 ① 3,505万円☆

沿岸域の水産資源を回復するため、早熟カジメ[※]等の大量生産と、藻場育成技術の漁業者等への普及、藻礁実証実験により磯焼け^{※※}した藻場の再生・整備を図るとともに、ブルーカーボンによるCO₂吸収効果の増大にもつなげる。また、引き続き、食害生物であるムラサキウニの養殖技術の研究及び商品開発を促進する。

※ 海藻の一種であるカジメのうち成熟が早いもの。

※※ 海藻を食べる魚(アイゴ)やムラサキウニなどが増加したことにより、海藻が食べつくされ藻場が消失する現象。

一部⑨(2) 漁業活性化促進事業費 ④ 1,183万円☆

定置網に魚探付きのブイや水中カメラなどの遠隔監視装置を設置して、水中画像等をAIで分析、魚種や漁獲量等を判別するシステムを開発し、定置網漁業のスマート化による操業の効率化等を促進する。

⑩(3) 水産業福祉連携推進事業費 ① 1,600万円☆

水産業の担い手を確保するとともに、障がい者等の就労・雇用機会の確保を図るため、市町等と連携し、現場体験などの研修や専門アドバイザーの派遣を行うほか、マッチングの場づくり、研究会を実施する。

一部④(4) 漁業就業・定着化促進支援事業費 ① 461万円☆

漁業就業促進センター修了生も含む新規就業者への資格取得助成を新設するとともに、就業者の受入側である漁協等向けのセミナーを新規開催することで定着化を支援するほか、漁業体験研修や漁業就業セミナーを引き続き実施することで就業を支援する。

⑤(5) 魚類等養殖技術開発事業費 ① 487万円☆

これまで県内で実績のない海面の魚類養殖業の実現に向けて、県内定置網で漁獲されるマサバ等を短期養殖することで、大型で脂の乗りがよい魚の生産技術の開発、魚類養殖の実現可能性の評価を行う。

(6) あゆ種苗生産委託事業費 ④ 5,014万円

内水面漁業の振興を図るため、河川放流用などのアユの稚魚の生産を行う。

(7) 東京湾貧酸素水塊対策研究費 ① 332万円

東京湾で発生する貧酸素水塊の影響を緩和する対策等の研究を実施するとともに、シヤコ等減少した水産資源回復のための対策を国に提案する。

(8) 海底・漂流等ごみ対策事業費 ④ 1,042万円

台風等自然災害により、相模川や酒匂川などの主要河川から海に流出し、漁業の操業に支障をきたす流木等の海底・漂流等ごみの回収・運搬・処理を行うとともに、市町が単独で実施する海洋ごみの回収及び処理事業への助成を行う。

(9) 水産業制度利子補給費 ⑤ 1,264万円

漁業者の経営安定化等のため、漁業者等が必要な資金を低利で借りられるよう、融資する金融機関へ利子補給を行う。

(10) 水産業協同組合指導費 ④ 1,809万円

漁業者の経営安定を図るため、不漁などにより漁業者が被る損失を補填する共済事業に対して補助する。

(11) 水産技術センター試験研究費 ① 4億 658万円

水産資源の適切な管理、漁場環境や生態系の保全、栽培漁業や定置網漁業に関する技術の開発等を行うため、水産技術センター(三浦市三崎町)において各種調査・研究を行う。

- (12) 漁港整備事業費 ④ 11億8,104万円☆
漁港の機能を維持するため、特定漁港漁場整備計画等に基づいて県営漁港の整備を実施するとともに、市町が実施する市町営漁港の整備に対して補助する。
＜実施地区＞県営漁港整備 三崎漁港（三浦市）、小田原漁港（小田原市）
市町営漁港整備 長井漁港（横須賀市）ほか9漁港

- (13) 漁場整備事業費 ① 7億2,210万円
沖合から潮流に乗って回遊してくる魚種の変化に対応し、キハダマグロなどが滞留する漁場を相模湾内に造成するため浮魚礁の整備を行う。

- (14) 三浦水産合同庁舎耐震補強工事費 ④ 1億5,853万円
三浦水産合同庁舎の建物の安全性を確保するため、耐震補強工事を行うとともに、事務所機能の移転経費を計上する。

大規模な災害への対応力の強化

- (1) 農道整備事業費（公共事業）（再掲） ④ 8億4,800万円
農作物の集出荷作業の省力化や流通の改善等と、高潮等で緊急通行路である国道135号の代替路線として機能する広域農道の整備を行う。
＜実施地区＞広域農道小田原湯河原線（小田原市、真鶴町、湯河原町）
- (2) 農業用施設防災対策事業費補助（公共事業）（再掲） ④ 5,985万円
豪雨・地震などの影響により、農業用施設が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に防止し、避難経路を確保するなどの農村地域における防災力向上を図るため、市町村が行う用排水路等や農道（橋梁を含む）の整備・補強に対して補助する。
＜実施地区＞根府川地区（小田原市）ほか2地区
- (3) 湛水防除事業費（公共事業）（再掲） ④ 9,680万円
豪雨の影響により、農業用排水路からの溢水が周辺地域へ被害を及ぼすことを未然に防止するため、水路の排水能力向上を目的とした整備を行う。
＜実施地区＞鬼柳地区（小田原市、大井町）
- (4) 治山事業費（再掲） ④ 12億7,726万円
山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既存の治山施設の補修を行う。
＜実施地区＞相模原市緑区牧野（新和田）ほか34箇所

(5) 三崎特定漁港漁場整備事業費（公共事業）（漁港整備事業費の一部） ④

4,600万円

災害時の水産物流拠点としての機能を確保するため、北条小橋機能保全工事や防災対策支援工事を行う。

<実施地区>三浦市三崎

(6) 小田原特定漁港漁場整備事業費（公共事業）（漁港整備事業費の一部） ④

2億8,500万円

防災機能の向上や水産業の振興を図るため、南町地区の海岸保全施設整備工事を行う。

<実施地区>小田原市早川

(7) 農林水産施設災害復旧費 ④

5億2,000万円

農林水産施設の災害復旧を行うとともに、市町村等が実施する農林水産施設の災害復旧工事等に対して補助する。

4 農林水産業の活性化

生産性の向上を図り、持続可能な未来につながる農林水産業を構築するため、スマート機器等の導入、担い手の育成・確保、飼料生産に向けた機械整備の推進などに取り組む。

令和5年度の主な事業		予算額
1	農業の活性化	25億9,870万円
一部 新	① 持続可能な農業の構築に向けた取組 産地や農業者のスマート機器等の導入に対して補助するとともに、露地栽培におけるドローンを活用した生産技術や施設栽培における脱炭素・低コスト技術の開発に取り組むほか、かながわ農業アカデミーに脱炭素農業モデルを普及するための設備等を整備する。	6,685万円
	② 新規就農者の確保・支援 新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や機械・施設等の導入に対する補助等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。	1億1,424万円
	③ トップ経営体育成支援事業費 販売額3,000万円以上の「トップ経営体」を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。	1,562万円
	④ 県産品ブランド推進事業諸費 県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店を登録するとともに、県産農水産品の販売促進等を行う協議会に対して負担金を支出する。	516万円
	⑤ 農地集積推進事業費 農地の売買や貸借による担い手への農地の集積を推進し、農業経営の規模拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助する。また、同機構に農地を貸す地域等へ協力金を交付する市町村に対して補助する。	8,859万円
	⑥ 農業生産基盤の整備推進 農作業の効率化や、農作物の流通の改善等を図るため、ほ場（田んぼや畑などの耕地）、水路、農道等の農業生産基盤を整備する。	18億8,080万円
新	⑦ 持続可能な畜産経営の推進 飼料の輸入依存体質から脱却し、飼料基盤の安定強化を図るため、飼料生産に向けた機械等導入費補助や作付けの奨励、農地の集積に取り組むほか、国産飼料の調達に向けた経費支援、エコフィード等の推進に向けた栄養分析等を行う。	5,220万円
	⑧ 畜産における経営基盤強化・販路拡大 生産性の向上や人材確保による経営基盤の強化を図るため、酪農経営における後継牛確保対策や、県内高校生等に対する実践的な研修のフォローアップを行うとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力を強化する。	5,327万円
一部 新	⑨ 特定家畜伝染病（豚熱・鳥インフルエンザ）対策 豚熱や鳥インフルエンザを発生させないため、防鳥ネットの補修経費の補助、野生動物の侵入や交差汚染の防止対策に係る資材配布等により、飼養衛生管理の強化を図るとともに、全飼養豚に対して予防的ワクチンの接種を徹底する。	1億4,022万円
	⑩ 鳥獣被害緊急対策事業費 鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町村と一体となって行う対策強化のための経費や広域獣害防護柵の補修経費に対して補助するとともに、イノシシやシカの捕獲奨励金を交付する。	823万円
	○その他 農業の担い手育成事業費など	1億7,349万円

令和5年度の主な事業		予算額
2	林業の活性化	16億7,529万円
⑪	持続可能な林業の構築に向けた取組 スマート機器等の導入に対して補助するとともに、木造施設を建築することにより抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量に対する補助や、無花粉スギの中から成長に優れた県独自のエリートツリーの開発等を行う。	7,439万円
⑫	林業担い手対策事業費 林業の労働力確保や事業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。	7,076万円
⑬	間伐材の搬出支援 間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組に対して補助する。	3億 610万円
⑭	木造公共施設等整備費補助（国庫） 県産木材の利用促進を図るため、市町村や民間事業者等が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。	990万円
⑮	森林環境譲与税における県の取組 森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、森林や木材利用に関する普及啓発や県産木材の普及PRイベント等の事業を行う。	2億 174万円 (再掲 4,000万円)
⑯	林道開設・改良事業費 林業経営の効率化や森林を適正に管理するため、林道の開設や、法面保全、舗装等を行う。	8億1,819万円
	○その他 県産木材加工施設等整備費補助（国庫）など	2億3,419万円
3	水産業の活性化	18億2,323万円
⑰	持続可能な水産業の構築に向けた取組 定置網漁業のスマート化、磯焼け対策による藻場の再生・整備、魚類等養殖技術の開発に取り組む。また、担い手確保に向けた漁業事業者の資格取得に対する補助や、水産業と福祉が連携した就労環境の仕組みづくりを行う。	7,235万円
⑱	水産資源の適切な管理、漁場環境等の調査・研究 水産資源の適切な管理、漁場環境や生態系の保全、栽培漁業や定置網漁業に関する技術の開発等を行うため、水産技術センターにおいて各種調査・研究を行う。	4億 658万円
⑲	三崎・小田原特定漁港漁場整備事業費 災害時の水産物流通拠点としての防災機能の向上や水産業の振興を図るため、三崎漁港における北条小橋機能保全工事や防災対策支援工事、小田原漁港における南町地区の海岸保全施設整備工事を行う。	3億3,100万円
	○その他 あゆ種苗生産委託事業費など	10億1,328万円

合 計 **60億9,722万円**

5 水防災戦略の推進（環境農政局）

令和元年の台風第15号、第19号での被害等を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

※水防災戦略は、令和5年度から令和7年度までを見据えて改定

【戦略の目標】

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

区分	令和5年度の事業	予算額
	(1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策	34億7,070万円
	ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策	
	① 治山施設・林道施設の整備・強靱化 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の整備・強靱化を進め、山地災害の予防対策を実施する。 また、山地災害による被害を軽減するため、山崩れのあった箇所や土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、治山施設を整備し復旧・予防対策を実施する。	15億9,088万円
	② 農業水利施設等の整備・強靱化 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。 また、高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。	14億6,880万円
	③ 海岸保全施設等の整備 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、小田原漁港海岸の海岸保全施設を整備する。	2億8,500万円
	イ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化	
	④ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化 高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、漁港施設等の整備や老朽化対策を実施する。	7,600万円
	ウ 県有緑地の防災対策の強化	
	⑤ 県有緑地の防災対策の強化 県有緑地の現況調査の結果、対策の必要性が明らかとなった箇所について、土砂の流入や倒木被害を最小限に抑えるための対策工事（防護柵、擁壁等）を実施する。	5,002万円
	(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策	4,200万円
	ア 市町村への支援	
	⑥ 市町村への支援 市町村が実施する農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。	4,200万円

合 計 **35億1,270万円**

令和5年度当初予算

付 属 資 料

(農業関係部分のみ抜粋)

環 境 農 政 局

目 次

○ 気候変動対策の推進	
・ 事業活動脱炭素化促進事業費	1
・ 若年者・地域向け脱炭素普及啓発事業費	2
・ 地域脱炭素化促進事業費	3
・ かながわ脱炭素アクション創出事業費	4
○ 循環型社会づくりの推進	
・ プラスチックごみ削減推進事業費	5
・ プラスチック資源循環対策費	6
○ 自然環境の保全・再生と活用	
・ 鳥獣被害対策の強化	7
・ 自然公園公衆トイレの改修	8
○ 農林水産業の活性化	
・ 持続可能な農業の構築に向けた取組	9
・ 持続可能な畜産経営の推進	10
・ 特定家畜伝染病（豚熱、鳥インフルエンザ）対策	11
・ 持続可能な林業の構築に向けた取組	12
・ 森林環境譲与税における県の取組	13
・ 持続可能な水産業の構築に向けた取組	14
・ 農業用施設の整備・強靱化	16
・ 治山施設・林道施設の整備・強靱化	17
・ 水産業施設の整備・強靱化	18

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

鳥獣被害対策の強化

1 目 的

鳥獣による農作物被害は依然として軽減しておらず、また丹沢大山など水源地域の森林ではシカの採食により下層植生の回復が十分に図られていない。加えて、近年イノシシやクマ等の市街地出没など生活・人的な脅威も増大していることなどから、被害の低減に向けた緊急対策を実施するとともに、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を行う。

2 予算額 3億9,099万円

3 事業内容

捕獲強化に向けた支援など、被害軽減に向けた緊急対策を引き続き実施する。

また、地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、シカ、サル、イノシシ等の捕獲や鳥獣被害対策に資する人材の確保・育成を行う。

項目		事業	予算額
対策支援	支援体制の充実	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	2,177万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	200万円
集落環境整備	環境整備の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】	8,250万円
	ヤマビル対策	ヤマビル被害対策事業費補助（市町村）	121万円
防護対策	防護対策の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	（8,250万円）
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	150万円
捕獲等	捕獲の強化	鳥獣被害対策事業費補助（団体）	105万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	（8,250万円）
	シカ・サル・イノシシ管理	特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費【一部国庫】	2,174万円
		指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業費【一部国庫】	635万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費【国庫】	780万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	473万円
		水源保全地域シカ緊急対策事業費【水源特会】	100万円
		中高標高域ニホンジカ管理捕獲等事業【水源特会】	2億2,171万円
	ツキノワグマ対策	自然環境保全対策事業費（一部）	888万円
		地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	398万円
外来生物対策	生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）	303万円	
人材確保	人材の確保・育成	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	169万円
合 計			3億9,099万円

*このほか、市町村事業推進交付金のうち、鳥獣保護管理対策事業として、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

問合せ先

自然環境保全課 課長 羽太 電話 045-210-4301

一部^新 持続可能な農業の構築に向けた取組

1 目的

持続可能な農業を構築するため、産地や農業者へのスマート機器等の導入に対して補助するとともに、露地栽培におけるドローンを活用した生産技術や施設栽培における脱炭素・低コスト技術の開発に取り組むほか、かながわ農業アカデミーに脱炭素農業モデルによる授業などを行うための設備等を整備する。

2 予算額 6,685万円

3 事業内容

(1) スマート農業推進事業費補助 2,600万円

農業生産の省力化・効率化を推進し、生産性を向上させるため、産地が一体的なスマート技術を導入する取組や、農業者が自動の小型農業機械等を導入する取組に対して補助する。

(2) スマート農業試験研究費 875万円

農作業の効率化による負担軽減等を実現するため、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行う。

(3) 脱炭素・低コスト農業技術確立等推進事業費 1,150万円

化石燃料を使用しない施設栽培への転換を促進し、環境にやさしい持続可能な農業を実現するため、脱炭素・低コスト生産技術を確立するとともに、CO₂排出削減効果が見える化し、環境に配慮した農産物の消費者購買意向を明らかにする。

(4) かながわ農業アカデミー脱炭素教育設備等整備費 2,060万円

農業分野の脱炭素化を推進するため、かながわ農業アカデミーにおいて、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した脱炭素農業モデルによる授業などを行うための設備等を整備する。



自動制御草刈機による省力化



ドローンによる露地野菜の生育状況把握

問合せ先

農政課 課長 鈴木 電話 045-210-4401

農業振興課 課長 井上 電話 045-210-4420

⑨ 持続可能な畜産経営の推進

1 目的

飼料の輸入依存体質から脱却し、飼料基盤の安定強化を図るため、飼料生産に向けた機械等導入費補助や作付けの奨励、農地の集積に取り組むほか、国産飼料の調達に向けた経費支援、エコフィード等の推進に向けた栄養分析等を行う。

2 予算額 5, 220万円

3 事業内容

- (1) 飼料生産に必要な機械整備等への補助 3,720万円
飼料作物の作付けや飼料調製に必要な機械整備に対して支援する。
- (2) 飼料用米等を生産する農家に対する奨励金等 500万円
国産大型ロールを小型に加工する経費、水田を活用した飼料用米等の飼料確保の取組に対し、支援を行う。
- (3) 原料を飼料化するための栄養分析等 500万円
新たに確保した飼料原料（粗飼料・エコフィード）について、飼料化するための飼料分析及び評価、飼料設計等について必要な経費を支援する。
- (4) 農地集積・集約に向けた新たな仕組みの構築 500万円
農家のニーズ調査・マッチング、荒廃農地の復旧等により農地集積・集約を進める。



整備予定機械の例
(ホールクローブ収穫機械、ラッピングマシン)



飼料基盤の安定強化

問合せ先

畜産課 課長 高尾 電話 045-210-4500

農地課 課長 篠原 電話 045-210-4460

特定家畜伝染病（豚熱、鳥インフルエンザ）対策

1 目的

豚熱や鳥インフルエンザを発生させないため、防鳥ネットの補修経費の補助、野生動物の侵入や交差汚染の防止対策に係る資材配布等により、飼養衛生管理の強化を図るとともに、全飼養豚に対して予防的ワクチンの接種を徹底する。

2 予算額 1億4,022万円

3 事業内容

(1) 豚熱対策事業費

区分	事業名及び事業概要	予算額
ア	飼養衛生管理基準への対応	4,904万円
	① 家畜保健衛生所による農場指導の徹底	1,666万円
	② 飼養衛生管理対策の強化	1,475万円
	③ と畜場の交差汚染防止対策	1,763万円
イ	野生いのしし対策	2,511万円
	④ 野生いのししの豚熱感染の検査体制確保	2,511万円
ウ	ワクチン接種対応	5,216万円
	⑤ 豚熱ワクチンの接種及び抗体検査の徹底	5,216万円
エ	防疫対策強化	502万円
	⑥ 検査体制の整備	502万円
合 計		1億3,135万円

(2) 鳥インフルエンザ対策事業費

区分	事業名及び事業概要	予算額
ア	発生予防対策	887万円
	① 家畜保健衛生所による消毒指導	57万円
	② 防鳥ネット等設置補助	369万円
	③ 交差汚染防止対策等の指導（資材配布）	80万円
	④ 防鼠対策指導（資材配布）	380万円



豚熱ワクチン接種の様子



防鳥ネットの補修

問合せ先

畜産課 課長 高尾 電話 045-210-4500

農業用施設の整備・強靱化

1 目的

地震や豪雨等による人命に関わる被害や、農業生産活動への悪影響を防ぐため、農業用水を河川から取水するための施設（頭首工）や、農業用排水路、水門、農道などの農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を行う。

2 予算額 6億6,665万円

3 事業内容

(1) 施設機能の補強

1億2,785万円

人力による手動での水門操作を、遠隔監視による電動操作とする等、農業用施設の機能を強化する。また、市町村が行う農村地域の緊急避難路整備や農道の橋梁耐震補強に対して補助する。

(2) 周辺地域への被害の未然防止

1億1,780万円

豪雨等により周辺地域へ水があふれる被害等を未然に防止するため、農業用排水路を拡幅する等の改修整備を行う。

(3) 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策

4億2,100万円

農業用施設の劣化度合等を点検・診断し、その結果に基づき、ライフサイクルコストを考慮した機能保全計画を策定するとともに、適切な補修・改修等を行う。



水門の遠隔電動操作化



水路拡幅による周辺被害防止

問合せ先

農地課 課長 篠原 電話 045-210-4460